

# 地域の絆で住みよいマンションに！ 管理組合の皆様のご協力をお願いします。

京都市では、自治会・町内会や学区自治組織を中心とする地域コミュニティを活性化することにより、安心して快適に暮らすことができるまちを築くため、「地域コミュニティ活性化推進条例」（平成24年4月1日施行）に基づき、様々な取組を展開しています。

管理組合も自治会・町内会も、住民が安心して快適に暮らすことのできる環境を作るといふ目的は同じです。地域コミュニティ活性化に向けて、管理組合の皆様のご協力をお願いします。



## マンションでも自治会・町内会は大切です

「マンションは管理組合があるから、自治会は無くても構わないのでは？」と考える方もおられるかもしれませんが、確かに、コミュニティ形成も管理組合の役割の一つであり、マンション入居者間のルール作りや一定の親睦活動を行うことが求められています。

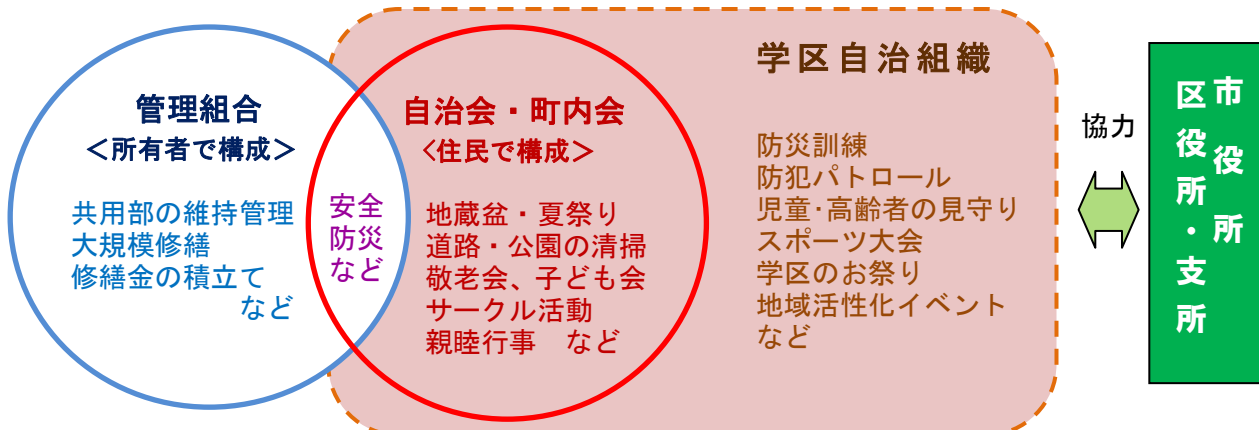
しかしながら、京都では、自治会・町内会が集まった学区自治連合会等によって、学区単位での防災、福祉などの取組が活発に行われており、京都市も、様々な支援制度等により、各学区の地域活動を応援しています。

そうした学区の活動に参加し、また、学区からの支援を受けるためには、原則として自治会・町内会に加入している必要があります。



## 賃借入居者も一緒にコミュニティづくりを

また、区分所有者が居住せず賃貸している場合、管理組合は区分所有者で構成する組織であり、賃借人の関わりは限定的です。一方、自治会・町内会には、賃借居住者も所有居住者も、同じ「住民」として加入し、活動できますので、より居住実態に合ったマンションコミュニティの形成が可能になります。



## 自治会・町内会の設立・加入を応援してください

マンションでは、入居者だけの自治会・町内会を設立する場合と、地元の既存自治会・町内会に加入する場合があります。どちらの場合であっても、入居者に自治会・町内会の必要性を伝えて、設立や加入を呼び掛けるためには、広報手段（掲示板、広報紙など）を持ち、入居者の信頼を得ている管理組合の皆さんのご協力が不可欠です。

既に自治会・町内会がある場合、加入されている場合は、管理組合と自治会・町内会や学区自治組織の間で積極的な連携・協力をお願いします。まだ自治会・町内会が無い場合、加入されていない場合は、設立・加入に向けたマンション内でのご検討をお願いします。



## 管理組合と自治会・町内会の両輪で 価値あるマンションに！

自治会・町内会によって、賃借人を含む入居者同士の関係や周辺地域との関係が円滑になることは、マンション管理上もプラスになります。お互いの顔が見えることによって、犯罪やマナー違反が少なくなり、安全で快適なマンションとして「資産価値」を高めることにもなります。

### 管理組合＝建物管理？

管理組合の主な役割は、建物の維持管理や修繕ですが、国の定める標準管理規約では、「地域コミュニティにも配慮した居住者間のコミュニティ形成」も管理組合の業務とされており、自治会・町内会の設立や周辺地域との連携に管理組合が関わることは不適切なことではなく、むしろ望ましいことです。

組合員の理解を得ながら、「建物」だけでなく「人」についても、管理組合が積極的に役割を担いましょう。

## マンションも大切な地域の一員です

京都ではマンションが増加しており、地元町内会や学区組織と協力して地域に根付いている例も数多くありますが、一方で、「マンション住民が町内会に入ってくれない」「地域活動に参加してくれない」「話し合う窓口が無い」といった戸惑いの声も聞かれます。

### 大災害時の助け合いなど 地域の絆は大切です

京都市では、「地域活動ハンドブック」などを通じて、マンション住民同士、マンション住民と地元地域住民同士の繋がり大切さを、自治会・町内会や学区自治組織などに訴えています。

震災などが起これば、マンションでも電気や水が断たれて、周辺地域住民と一緒に助け合う必要が生じます。普段から地域の一員として絆づくりを進めましょう。



**マンションなどの入居者も自治会・町内会に！**

マンション、アパートなどの入居者は、地域の賑わいを享受しにくく、自治会・町内会として存在し入居者同士の交流、参加の機会が限られています。マンションも地域の一端として、自治会・町内会への加入を積極的に呼びかけましょう。

大規模マンションの場合は、そのマンション内で新たに自治会・町内会を設立して、周辺の自治会・町内会や学区と連携して地域活動を行っている例も数多くあります。

◆住宅事業者にご協力をお願いします  
マンションなどは必ず住宅事業者を通じて入居者様を行っていますので、その際自治会・町内会について告知してもらえると大変助かります。事業用マンションの場合は、工事・販売（賃貸）、管理の事業者ごとに、地元地域の連絡調整部会を設けて市に届け出ることを義務付けており、学区自治会等から市に届け出る必要があります。そうした機会を活用して、自治会・町内会への加入や新設設立に向けた働きかけをお願いします。

◆管理組合に依頼の都度や随時協力してもらうだけでなく、入居者の地域活動への関心も大切とご要望です。

**◆マンション事業者と戸建て事業者の連携について**

大規模マンションの多世帯の地味な場合は、町内会に加入すると、他の世帯の自治会員も集まると、戸建てと異なり、一棟でしかないというメリットがあります。また、マンションは、マンションの地味な場合は、町内会に加入して、町内会と連携して、町内会と協力して町内会を組織しているケース、マンション専任で町内会を組織しているケースなどがあります。その場合は、町内会に加入して、町内会と連携して町内会を組織しているケースです。大規模な、共同（住居）の地味な場合は、町内会に加入して、町内会と連携して町内会を組織しているケースです。大規模な、共同（住居）の地味な場合は、町内会に加入して、町内会と連携して町内会を組織しているケースです。



# マンション 絆 かわら版



## 築八年目にして 町内会を発足!

東山区のあるマンションでは、建設後八年間、町内会が無かったのですが、学区の運動会に参加したい!という子ども達の声を受けて、町内会設立へ始動。京都市の助成制度(裏面参照)を活用され、平成二十四年に三十世帯の町内会が発足。学区自治連合会にも加入され、運動会や防災訓練に参加して、入居者同士や周辺地域住民との交流を深めておられます。



## 管理組合と町内会一体で 活発な住民交流♪



伏見区のあるマンションでは、建設後まもなく自治会を設立。管理組合と役員を併任にするなど、一体的に運営することで、活発な住民交流活動が生まれたそうです。

現在も、お花見、餅つき大会、年配者の集いなどの行事の他、様々な趣味のサークルが活動を続けられています。そうした良好なコミュニケーションが評判を呼び、築四十年にも関わらず、空き室はほとんどない状態が続いており、価値あるマンションとして維持されています。

## マンションとの繋がりを 求める声が続々と 自治会・町内会アンケート

京都市では、平成二十四年度から、市内の全自治会・町内会を対象にアンケートを実施しています。回答には、マンション住民の加入や活動参加について懸念し、行政による啓発やマンション事業者等への働き掛けを求める声が多くありました。

その一方で、「マンションができて地蔵盆に子どもが増えた」「送り火(大文字)の日にマンション屋上を地域に開放して、交流会を開いている」など、マンションと周辺地域住民の交流が進んでいるというご意見もいただきました。京都市では、このアンケート結果も踏まえて、マンションの地域コミュニケーション活性化を応援していきます。

「必要な支援策」の上位5回答(24年度アンケートより)	
自治会・町内会の重要性についての市民啓発	38.6%
経済的支援(補助金交付、活動用具提供など)	19.1%
マンション業者等への行政からの働き掛け	17.7%
先進事例や成功事例の情報提供	13.0%
会の運営や加入促進に関する手引き書の作成・配布	12.1%

今回ご紹介したマンションの取組事例を掲載したハンドブックやチラシ、自治会・町内会アンケート報告書は、「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」(裏面参照)からご覧いただけます。



お気軽にご相談  
ください♪

## 地域コミュニティ サポートセンター



「自治会を作りたい」「自治会加入者を増やしたい」「周辺地域や学区の活動に参加したい」など、マンション内外のコミュニティに関するお悩みがありましたら、お気軽にまずはお電話ください。

場所：京都市文化市民局地域自治推進室内（市役所本庁舎1階）  
電話：222-3098  
FAX：222-3042  
Eメール：chiikizukuri@city.kyoto.jp



お役立ち情報満載！  
ぜひご覧ください

## 自治会・町内会&NPO おうえんポータルサイト

地域活動の手引きや取組事例、支援制度一覧など、お役立ち情報が満載です。

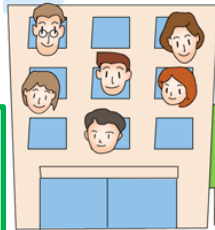


<アドレス>  
<http://www5.city.kyoto.jp/chiiki-npo/>

京都市 自治会 おうえん 検索

マンション内に自治会・町内会がある場合は、このリーフレットを自治会・町内会役員の方にも見せていただき、情報共有をお願いします。

また、このリーフレットの追加が必要な場合は、地域コミュニティサポートセンター（左上参照）にお申し出ください。



マンションでの絆づくりを応援しています。

## 自治会・町内会加入 呼び掛けポスター

市民の皆さんに自治会・町内会の大切さを伝えて、加入を呼び掛けるポスター（B4判）を作成しました。

ポスターは、各区役所・支所地域力推進室（まちづくり推進担当）で、無料配布していますので、ご活用ください。



地域活動ハンドブック（中面参照）や啓発資料も無料配布中です！



無料でご提供します！  
郵送希望は、地域コミュニティサポートセンター（左上参照）へ

自治会の設立や加入促進などの取組に助成します

## 地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度

マンションでの自治会設立、既存自治会への加入促進や活性化などの取組に対して助成します。詳しくは各区役所・支所地域力推進室（まちづくり推進担当）または地域コミュニティサポートセンター（左上参照）までお問合せください。

助成額：上限10万円  
助成率：事業内容に応じて10割または3分の2

※助成対象事業、経費には制約がありますので、事前に必ずご相談ください。



24年度に助成を受けて作成された成果物

